令和3年度長岡工業高等専門学校第1学年入学者選抜における追試験について

令和3年度長岡工業高等専門学校第1学年入学者選抜においては、「令和3年度第1学年入学学生募集要項」で定めるとおり追試験を実施します。 追試験の対象者や追試験受検のために必要な申請手続きを以下のとおりお知らせしますので、追試験の対象者に該当する場合は本校学生課教務入試係に 必ず連絡してください。

なお、本校第1学年入学者選抜に出願予定の皆さんは新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策や体調管理に努めてください。発熱や咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関等で受診してください。

また、新型コロナウイルス感染症については、日々知見が更新されていることから、以下の取り扱いが大幅な変更となる場合もありますことをご承知おきください。

時 期	追試験となる対象者	受検できない期間	追試験の申請手続き
791	①学校保健安全法施行規則(以下「施行規則」という。)第十八条(2ページを参照)に定める新型コロナウイルス等の感染者と医療機関等で診断を受けた者	施行規則第十九条(2 ページを参照)に定め る出席停止の期間の 基準を原則とする。	本校が定める別紙様式1に出席停止期間を明記した医療機関等による証明書、又は公欠手続きのため中学校等に提出した証明書の写しを本校学生課教務入試係に提出する。
	②保健所等から新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と指定された者 ※本校からの確認事項により、追試験とならず、本来の検査日に受検できる場合もあります。	保健所等から指示を受けた自宅待機期間	本校が定める別紙様式2に自宅療養を要する期間を明記した 中学校等による証明書を本校学生課教務入試係に提出する。
受 検 前	③政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国し、検疫所から指定する場所での待機要請を受けた者 ※本校からの確認事項により、追試験とならず、本来の検査日に受検できる場合もあります。	検疫所から要請を受 けた待機期間	本校が定める別紙様式2に待機を要する期間を明記した中学 校等による証明書を本校学生課教務入試係に提出する。
	④令和3年度東京都立高等学校入学者選 抜の出願者	検査日当日	令和3年度東京都立高等学校入学者選抜に出願したことが確認できる書類(受検票の写し)を本校学生課教務入試係に提出する。

時 期	追試験となる対象者	受検できない期間	追試験の申請手続き
検査日当日 (当日朝や前日夜など 医療機関等の受診が間 にあわない場合)	⑤発熱・咳等の症状がある者	検査日当日	 検査開始前までに本校学生課教務入試係に欠席連絡をする。 検査日当日、又は翌日に保健所等に相談のうえ医療機関等を受診する。 医療機関等の受診記録(領収書・薬袋など)、又は本校が定める別紙様式1に出席停止期間を明記した医療機関等による証明書を本校学生課教務入試係に提出する。

(連絡先)

学生課教務入試係 TEL 0258-34-9434

(本校が定める別紙様式)

別紙様式1 ・・・・・ 4 ページ

別紙様式 2 ・・・・・ 5 ページ

学校保健安全法施行規則(昭和33年文部省令第18号)抜粋

(感染症の種類)

第十八条 学校において予防すべき感染症の種類は、次のとおりとする。

- 一 第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)及び特定鳥インフルエンザ(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。次号及び第十九条第二号イにおいて同じ。)
- 二 第二種 インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く。)、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
- 三 第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症
- 2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第六条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症は、前項の規定にかかわらず、第一種の感染症とみなす。

(出席停止の期間の基準)

- 第十九条 令第六条第二項の出席停止の期間の基準は、前条の感染症の種類に従い、次のとおりとする。
 - 一 第一種の感染症にかかつた者については、治癒するまで。
 - 二 第二種の感染症(結核及び髄膜炎菌性髄膜炎を除く。)にかかつた者については、次の期間。ただし、病状により学校医その他の医師において感染の

おそれがないと認めたときは、この限りでない。

- イ インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)にあつては、発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日 (幼児にあつては、三日)を経過するまで。
- ロ 百日咳にあつては、特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
- ハ 麻しんにあつては、解熱した後三日を経過するまで。
- ニ 流行性耳下腺炎にあつては、耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
- ホー風しんにあつては、発しんが消失するまで。
- へ 水痘にあつては、すべての発しんが痂皮化するまで。
- ト 咽頭結膜熱にあつては、主要症状が消退した後二日を経過するまで。
- 三 結核、髄膜炎菌性髄膜炎及び第三種の感染症にかかつた者については、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
- 四 第一種若しくは第二種の感染症患者のある家に居住する者又はこれらの感染症にかかつている疑いがある者については、予防処置の施行の状況その他の事情により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。
- 五 第一種又は第二種の感染症が発生した地域から通学する者については、その発生状況により必要と認めたとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。
- 六 第一種又は第二種の感染症の流行地を旅行した者については、その状況により必要と認めたとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。

別紙様式1 医療機関等→長岡工業高等専門学校校長宛

令和	年	Ħ	E
17 J.H	+	刀	- ⊢

長

	追試験受検申請書
岡工業高等専門	学校長 殿
	フリガナ 志願者 氏 名 生年月日 平成年月日生 保護者 住 所 氏 名 電 話
追試験の受検を ⁻	下記理由により申請します。
受検番号	記
上記の者が、原	欄 感染症に罹患し、学校保健安全法施行規則に基づく出席停止期 ごあることを証明いたします。
上記の者が、原	感染症に罹患し、学校保健安全法施行規則に基づく出席停止期であることを証明いたします。□新型コロナウイルス □インフルエンザ (A型・B型)□風疹 □麻疹 □流行性耳下腺炎 □感染性胃腸炎
上記の者が、原は下記のとおりて	※染症に罹患し、学校保健安全法施行規則に基づく出席停止期であることを証明いたします。
ま下記のとおりて	※染症に罹患し、学校保健安全法施行規則に基づく出席停止期であることを証明いたします。

令和 年 月 日

令和3年度長岡工業高等専門学校第1学年入学者選抜 追試験受検申請書

長岡工業高等専門学校長 殿

-	フリガナ					
志願者	氏 名					
	生年月日	平成	年	月_	日生	:
保護者	住 所					
	氏 名					
	電 話					
追試験の受検を下記理由により申請	青します。					
	記					
1. 受検番号	μΔ					
2. 申請理由						
□ 新型コロナウイルス感	染症の濃原	享接触者	と指定	されオ	試験を	と受検でき
なかったため						
(自宅療養等の期間 名	3年_	_月	∃~)	₹	日)	
□ その他(
)
3. 中学校等の長記入欄	1	*##\				
上記申請理由が、事実と相違ない	へことを記	:明いた	します。			
		会	·和	在	月	Н
学校名立	口学校 校-	•	•	•		
担当者連絡先(電話番号)						X1 -
,—— I (C/II/II (PEHI HI (7 /						
(注意)						
本申請書は、本試験終了後にすみやか	いに提出し	てくだる	さい。			